

あなたも私もみんなステキ

～ともに考えましょうみんなの人権～

人権尊重委員会
人権推進室

☎64-1126

jinsui@town.yuasa.lg.jp

107. 今年の町民人権学習会は…

★今年度のテーマは「障がい者の人権」です。

町民人権学習会は、町民の皆さん自らが人権尊重のまちづくりの担い手として、すべての町民の人権が大切にされる“まちづくり”の実現に努めることを目的として、町行政、教育委員会、人権尊重委員会の三者で企画・実施しています。【障がい者の人権】について理解を深められるよう、皆さんと一緒に話し合いたいと思います。既に開催が終わっている地区もありますが、一人でも多くの皆さんのご参加をお願いいたします。



障がいのある人もない人も、共に生きる社会をつくることを目指し、今年の4月1日から「障害者差別解消法」が施行されました。心ない言葉や視線、人間としての尊厳を傷つけるような扱いなど、障がい者を違う存在としてとらえる意識上の障壁（こころのバリア）を取り除いていけるように、また、障がいのある人への理解と配慮を深めるため、啓発映画「秋桜（コスモス）の咲く日」（出演者：ひらやま平山あや、おおのたくろう大野拓朗、いしばしれんじ石橋蓮司他）をご覧ください、話し合いたいと思います。

同和運動推進月間：11月1日（火）から11月30日（水）

人権を考える強調月間：11月11日（金）から12月10日（土）

全国一斉

「女性の人権ホットライン」強化週間を実施します！

期 間 11月14日（月）～20日（日）

時 間 8時30分～19時

ただし、土・日曜日については、10時～17時

電話番号 0570-070-810（全国共通ナビダイヤル）

で、相談を受け付けます。

（※ PHS 及び一部 IP 電話からはご利用できない場合があります。）

相談内容 夫・パートナーからの暴力やストーカー、セクハラなどの女性をめぐる人権の何でも相談。

相談は無料で、秘密は厳守されます。法務局職員又は人権擁護委員が相談に応じますので、お気軽にご相談ください。

ご不明な点がございましたら、
右記までお問い合わせください。

☎ (073) 422 - 5131

和歌山地方法務局

和歌山県人権擁護委員連合会